

特別定額給付金 Q & A

Q 申請手続は窓口でもできますか？

A 原則、郵送またはオンラインでの申請をお願いしています。多くの方が来庁すると窓口が「密」状態となります。新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

Q 給付金はどのように受け取ればよいですか？

A 原則、銀行口座への振り込みとなります。申請者である世帯主名義（または代理人名義）の銀行口座へ世帯全員分の給付金が振り込まれます。

Q 申請してからどれくらいで入金になりますか？

A 申請書が町に届いてからおおむね1～2週間を予定しています。ただし、申請書類に不備があると、さらにお時間をいただく場合があります。給付確定後、振込決定通知書をお送りします（事務処理の都合により、通知書の郵送より給付金の振り込みが先になる場合があります）。

Q 本人確認資料(写)は世帯全員分を提出する必要がありますか？

A 本人確認資料(写)は世帯主の方のみ提出となります。ただし、代理申請を行う場合、世帯主の本人確認資料(写)に加え、代理人の本人確認資料(写)も必要です。

Q 住民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方も給付金の対象となりますか？

A 対象となります。給付金の支給に収入による制限はありません。

その他申請手続の詳細は町ホームページにも掲載しています。

給付金を装った詐欺にご注意ください

- 町や総務省などが現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作をお願いすることは絶対ありません。
- 町や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは絶対ありません。
ご自宅や職場などに町や総務省などをかたった電話がかかってくる、郵便、メールが届きましたら嵐山町や小川警察署(☎74-0110)または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症支援情報

特別定額給付金の申請はお済みですか？

町では、5月8日にオンライン申請の受付を開始しました。また、5月14日、受給権者※の方へ申請書を送付しました。

給付対象者

4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方

※受給権者はその方の属する世帯主

給付額

給付対象者1人につき100,000円

申請方法

申請方法は下記の2通りです。

申請期限

令和2年8月31日(月)

①郵送申請

- お送りした申請書に必要事項を記入及び必要書類を添付し、同封の返信用封筒（切手不要）により返送してください。

※申請書記入の際は、同封の記入例をご覧ください。

②オンライン申請

（マイナンバーカード所持者のみ利用可能）
オンライン申請に必要なもの

- 世帯主のマイナンバーカード
- マイナンバーカード読取対応のスマホ（またはパソコンとICカードリーダー）

申請手順の詳細は

[特別定額給付金オンライン](#)で検索

注意！！

申請者の本人確認資料(写)は必ず添付してください

申請書類に不備があると支払いが遅れることがあります。記入例をよく読み、慌てずに申請書を作成しましょう。

問合せ 地域支援課 ☎62-2152